

すべての女性が輝く社会づくり本部（第16回）・

男女共同参画推進本部（第26回）合同会議

議 事 録

内閣府男女共同参画局

すべての女性が輝く社会づくり本部（第 16 回）・
男女共同参画推進本部（第 26 回）合同会議 議事次第

令和 8 年 6 月 25 日（木）
16 : 00 ~ 16 : 10
官邸 4 階 大会議室

1 開会

2 議題

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026（女性版骨太の方針 2026）」について

3 閉会

【配布資料】

資料 1 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026（女性版骨太の方針 2026）説明資料

資料 2 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026（女性版骨太の方針 2026）（案）

出席者名簿

【出席者】

本部長	高市 早苗	内閣総理大臣
副本部長	黄川田 仁志	女性活躍・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
本部員	上野 賢一郎	厚生労働大臣
同	赤澤 亮正	経済産業大臣
同	松本 尚	デジタル大臣
同	あかま 二郎	国家公安委員会委員長
	佐藤 啓	内閣官房副長官
	露木 康浩	内閣官房副長官
	田所 嘉徳	復興副大臣
	岩田 和親	内閣府副大臣
	津島 淳	内閣府副大臣
	中村 裕之	文部科学副大臣
	根本 幸典	農林水産副大臣
	若山 慎司	内閣府大臣政務官
	古川 直季	内閣府大臣政務官
	向山 淳	総務大臣政務官
	福山 守	法務大臣政務官
	大西 洋平	外務大臣政務官
	高橋 はるみ	財務大臣政務官
	加藤 竜祥	国土交通大臣政務官
	森下 千里	環境大臣政務官
	若林 洋平	防衛大臣政務官

2026-6-25 すべての女性が輝く社会づくり本部（第16回）・男女共同参画推進本部（第26回）合同会議

16時00分～16時10分

○黄川田大臣 ただいまから「すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議」を開催いたします。

まず、私から本日の議題である「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026」について御説明いたします。資料1を御覧ください。

今回は、本年3月に閣議決定した「第6次男女共同参画基本計画」に基づき、女性活躍の裾野を更に広げ、一段高いレベルで進めていくため、「健康」・「成長戦略分野」・「地域」の3つを重点分野として焦点を当て、戦略的、体系的に取組を強化することとしています。

「健康」については、女性が持てる力を十分に発揮するために重要なものであり、女性の生涯にわたる健康を支援してまいります。このため、「女性の健康総合センター」の機能強化や、更年期世代の女性の健康課題への対応を始め、ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進に関する施策を盛り込みました。

「成長戦略分野」については、17の戦略分野において、女性の進出や活躍が進んでいない状況を「のびしろ」と捉え、理工系女子人材の倍増に向けた取組や、女性が働きやすく、能力を発揮し活躍できる職場環境の整備のための施策を盛り込んでいます。また、仕事と子育て、介護、健康課題等との両立支援により、働く女性がキャリアを諦めることなく就業を継続できる環境整備についての施策を盛り込んでいます。

「地域」については、男女共同参画の取組の裾野を全国各地の地域や多様な主体に広げていくことを通じて、持続可能で活力ある地域社会を実現してまいります。本年4月に発足した「男女共同参画機構」がセンターオブセンターズとして、地域の男女共同参画センターが行う企業や経済団体等との連携・協働や、成長戦略分野における女性人材の育成・就業・登用を後押しする取組等を盛り込んでいます。特に、「地域」については、地方から都市部への女性の転出傾向が重要な政策課題となっておりますが、単に女性を地方に押し留めるのではなく、また、若者・女性を人口増加の手段として見て何かしようとするのではなく、女性がそれぞれの希望に応じた生き方をすることができる環境を地域に作る必要があります。今後は、4月に法定の組織となった全国各地の男女共同参画センターが、真に地域の女性活躍に貢献できるよう、地方公共団体を強力に支援していきたいと考えています。

本重点方針に基づく取組を、スピード感を持って着実に推進するとともに、「地域未来戦略」を推進し、各地域に魅力的な職場を創出し、地域で女性が働き、活躍できる地域を実現してまいります。これにより、地域社会の活力を高め、日本全体の活力を作り出すことができるよう全力を尽くします。

説明は以上となります。

それでは、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026」に関して、出席者の皆様から御発言をお願いいたします。

最初に、上野厚生労働大臣、お願いいたします。

○上野厚生労働大臣 男女共同参画社会の実現は非常に重要な課題と認識しており、厚生労働省としては、職場における女性活躍の推進や女性の健康支援に積極的に取り組んでおります。

これまで女性の進出・活躍があまり進んでいない成長戦略分野を始め、あらゆる分野において、女性活躍が進むよう、男女ともに円滑な育児休業の取得を促進するなど、仕事と育児・介護の両立支援や共働き・共育てを進めるとともに、成長分野等に必要な人材の育成に向けて、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組めます。

また、女性の更なる活躍の場を広げていくためには、女性の健康を確保できる環境の整備が重要であり、女性の生涯にわたる健康を支援するため、「女性の健康総合センター」の機能を強化し、データ収集・分析機能を充実させていくとともに、職場における女性の健康支援の取組が進むよう、積極的に取組を行っている企業を評価する「えるぼしプラス」認定の取得を促進してまいります。

こうした取組を通じ、女性が一層活躍でき、誰もが幸せを実現できる社会の実現を目指してまいります。

以上です。

○黄川田大臣 ありがとうございます。

次に、赤澤経済産業大臣、お願いいたします。

○赤澤経済産業大臣 女性の活躍を推進することは、イノベーションを創出し、日本経済の成長を加速させていくための大きな鍵となります。

本格的な労働供給制約社会を迎える中においては、正社員も含めた女性の就業率の引き上げが課題です。そのためには、最低賃金の引き上げや男女間賃金格差の解消を含めて物価上昇を上回る賃上げを実現するとともに、女性が活躍するための環境整備や人材育成を強力に進めていくことが必要です。

こうした観点から、経済産業省では、「女性版骨太の方針2026」において、とりわけ経済分野における女性の活躍を後押しする取組に尽力してまいります。

第一に、女性の健康課題対応への取組を加速化します。日本人女性は世界の中でも睡眠時間が短く、睡眠を含む健康課題への対応が重要です。そこで、働く女性が女性特有の健康課題に適切に対応できる環境を整備するため、女性の健康サポートデスクの設置や健康データの利活用促進など、企業による健康経営への取組を促進します。

第二に、戦略分野を始めとし、地域産業にAIを始め理工・デジタル系人材の担い手が一層求められることを踏まえ、産学が協力して設置・運営し学位の授与を行う「契約学科」の推進を含めて、文部科学省とも連携しながら理工系分野の女性割合の向上に向けて取り

組みます。さらに、起業のジェンダーギャップを解消するため、各地域で女性起業家がロールモデルに出会い、支援者となることができる女性起業家支援ネットワークの構築を進めます。

第三に、性別を問わず全ての人が希望に応じて働くことができる取組を強化します。ハラスメント対策を一層強化するとともに、ロボットの開発や遠隔操作の導入を促進することで、女性が就業にあたって体力面・筋力面で不安を招く分野における職場環境整備を後押しします。

今後とも、関係府省庁とも連携しつつ、女性を含む多様な人材がその能力を活かして活躍することができる環境の創出に取り組んでまいります。

以上です。

○黄川田大臣 ありがとうございます。

次に、中村文部科学副大臣、お願いいたします。

○中村文部科学副大臣 男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することは大変重要であり、文部科学省としても、関係各省と連携し、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進しているところです。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026」においては、特に「Ⅱ 17 の戦略分野における女性活躍」について、柔軟な進路選択を可能とする教育の必要性とともに、理工系女子人材の倍増に向けた工学系学部の女子学生数割合の向上、大学・高等専門学校における戦略分野への学部等の新設・転換の推進、女子児童・生徒、保護者、教員等を対象とした理系分野に対する興味・関心の喚起などについて記載されています。

我が国の科学技術・イノベーションを推進する上で女性の活躍は不可欠であることから、今後とも、文部科学省においては、文部科学省が所掌する学術・科学技術をはじめとした分野における女性活躍の取組を着実に推進してまいります。

以上です。

○黄川田大臣 ありがとうございます。

それでは、この内容について本部として決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○黄川田大臣 ありがとうございます。それでは、案のとおり決定いたします。

この方針に沿って、高市総理の下、女性活躍・男女共同参画の取組をしっかりと進めていきたいと思えます。

ここで、プレスが入ります。

（報道関係者入室）

○黄川田大臣 ここで、高市総理から御発言をお願いいたします。

○高市内閣総理大臣 皆様、お疲れさまです。

高市内閣は、我が国の人材力を高めるとともに、国民の皆様お一人お一人が希望に応じていきいきと活躍できる社会の実現を目指しております。女性の力が更に発揮されること

は非常に重要です。女性活躍の裾野を更に広げていくため、本日決定した「重点方針2026」において、「健康」「成長戦略」「地域」の三つを重点分野とする、政策パッケージをまとめました。

第一に、健康は、女性の生涯にわたる暮らしの質を向上させるものであり、また、各人が能力を発揮していく上でも重要です。性差による健康課題への対応を強化するため、「女性の健康総合センター」の機能強化や月経、妊娠・出産、更年期障害などライフステージに応じた支援の充実、企業における健康投資の加速など、生涯にわたる健康支援を進めてまいります。上野大臣、赤澤大臣は、着実に取組を進めてください。

第二に、成長戦略分野における女性活躍を進めます。女性の活躍により多様な視点を取り入れることは、イノベーションの創出につながります。そのため、理工系女性人材の倍増に向けた取組を加速します。松本文部科学大臣は、赤澤大臣、黄川田大臣とも連携して、学部の新設・転換の推進や理工系進路選択の促進など具体的な取組を進めてください。また、城内大臣を中心に関係大臣は、女性が活躍しやすい職場環境の整備を促進するとともに、家事・育児支援サービスなど安心して利用することができるよう家事支援サービスの国家資格などによる品質と信頼の向上を前提に、税制措置を含む支援策を検討してください。

第三に、女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりをさらに進めていきます。黄川田大臣は、「地域未来戦略」との連携を深めるとともに、本年4月に発足した「男女共同参画機構」による自治体への支援を通じて地域の取組を後押ししてください。

高市内閣は、本日決定した重点方針に掲げた施策をスピード感を持って推し進め、女性活躍を含めた日本の人材力の底上げを図ります。よろしくお願いいたします。

○黄川田大臣　ありがとうございました。

プレスが退室します。

(報道関係者退室)

○黄川田大臣　以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。